

㈱井関熊本製造所 次世代育成支援対策推進法に伴う行動計画について

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を充分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～ 2022年3月31日

2. 行動計画の内容

目標1：仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備

<取組内容>

育児休業制度をはじめとする仕事と育児の両立支援制度の周知

目標2：子育てを行う女性労働者の活躍推進

<取組内容>

管理職研修及び中堅社員研修等女性活躍推進に向けた研修への派遣実施

目標3：働き方の見直し

<取組内容>

年次有給休暇の取得促進

(有給休暇の計画取得日を年1日ずつ増やし、2020年に年10日とする)

目標4：地域支援における子育て支援活動の実施

<取組内容>

- ① グランドなど会社施設の開放による地域子育て支援活動の実施
- ② 従業員の子供を対象に「こども参観日」の実施
- ③ 地域の子供たちの田植え、稲刈り体験の実施
- ④ インターンシップ受入れ（中学生・高校生）